

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月27日

島根県知事 丸山 達也 殿



提出者

住所 広島県広島市中区小町4番33号  
中国電力株式会社氏名 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 082-241-0211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	中国電力株式会社 三隅発電所
事業場の所在地	浜田市三隅町岡見1810
事業の種類	電気事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	553,983 t	全処理委託量	493,638 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	235,660 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	493,630 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	60,345 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ばいじん)	
令和6年6月27日	有償物量		
不要物等発生量			
①排出量	211,445.138	②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	31,162.018	④自ら中間処理した量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0.000
⑨自ら中間処理及び自ら中間処理した後の処理委託量	0	⑩⑪のうち再生利用業者への処理委託量	177,001.120
⑩全処理委託量	180,283.120	⑫⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	177,001.120
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	177,001.120	⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	⑰のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

ばいじん

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 燃えがら)	
令和6年6月27日	有償物量	①排出量	②自ら直接再生利用した量
不要物等発生量		③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量
	①排出量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑤⑥自ら中間処理した後の残さ量
	②自ら直接再生利用を行った量	④⑦自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量
	⑤自ら中間処理により減量した量	⑧⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
	⑩全処理委託量	⑩⑪自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑪⑫自ら優良認定処理業者への処理委託量
	⑪自ら優良認定処理業者への処理委託量	⑫⑬自ら再生利用業者への処理委託量	⑬⑭自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
	⑭自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量		

①排出量	44,085.274	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪⑫自ら優良認定処理業者への処理委託量	⑬⑭自ら再生利用業者への処理委託量	⑮⑯自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑰⑱自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
②自ら直接再生利用を行った量	0	④自ら中間処理した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	0	⑨自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0	⑤⑥自ら中間処理した後の残さ量	④自ら中間処理により減量した量	0	0	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0
⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	33,647.664	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑨自ら中間処理により減量した量	0	0	0	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	10,437.610	10,437.610	0	0	0
⑪全処理委託量	10,437.610	⑪⑫自ら優良認定処理業者への処理委託量	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0	0	0	⑪⑫自ら優良認定処理業者への処理委託量	10,437.610	10,437.610	0	0	0
⑫自ら優良認定処理業者への処理委託量	0	⑫⑬自ら再生利用業者への処理委託量	⑪⑫自ら優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	⑫⑬自ら再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0
⑬自ら再生利用業者への処理委託量	0	⑬⑭自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑫⑬自ら再生利用業者への処理委託量	0	0	0	⑬⑭自ら熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0
⑭自ら熱回収認定業者への処理委託量	0	⑰⑱自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑬⑭自ら熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	⑰⑱自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	0	0	0	0

## 計画の実施状況

令和6年6月27日 (産業廃棄物の種類 : 混合灰)

有機物量	
------	--

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量自ら中間処理した後  
再生利用した量

)

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量自ら中間処理した後  
埋立処分した量

(産業廃棄物の種類 :

混合灰

)

排出量

自ら中間処理  
した量自ら中間処理した後  
海洋投入処分した量

(産業廃棄物の種類 :

混合灰

)

実績値

自ら中間処理  
した量自ら中間処理した後  
埋立処分した量

(産業廃棄物の種類 :

混合灰

)

①排出量

②自ら再生利用を行った量

③自ら熱回収を行った量

(産業廃棄物の種類 :

混合灰

)

④のうち熱回収  
を行った量

⑤自ら中間処理により減量した量

⑥自ら中間処理した後  
の残さ量

(産業廃棄物の種類 :

混合灰

)

⑦自ら中間処理により減量した量

⑧自ら中間処理した後  
再生利用した量⑨自ら中間処理した後  
海洋投入処分した量

(産業廃棄物の種類 :

混合灰

)

⑩全処理委託量

⑪優良認定処理業者への処理委託量

⑫再生利用業者への処理委託量

⑬熱回収認定業者への処理委託量

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を  
行う業者への処理委託量

(産業廃棄物の種類 :

混合灰

)

(第2面)

混合灰

計画の実施状況

令和 6 年 6 月 27 日

(産業廃棄物の種類 : 汚泥 (排水汚泥含む))

有機物量
------

不要物等発生量
---------

自ら直接 再生利用した量
-----------------

排出量
-----

項目	実績値
①排出量	852.83
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
③自ら熱回収を行った量	0
④自ら中間処理により減量した量	0
⑤自ら直接埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑥全処理委託量	852.83
⑦優良認定処理業者への処理委託量	306.39
⑧再生利用業者への処理委託量	851.16
⑨熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後 再生利用した量
----------------------

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	851.15
自ら中間処理した 後の搬さ量	0	自ら中間処理した 後の搬さ量	0
④のうち熱回収 を行った量	0	自ら中間処理によ り減量した量	0
⑤	0	⑦	0
⑥	0	⑨	0
⑪	852.83	⑩	852.83
⑫	0	⑬	0
⑭	0	⑮	0
⑯	0	⑰	0
⑱	0	⑲	0
⑳	0	㉑	0

汚泥

(第 2 面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃油)	
令和6年6月27日	有償物量		
不要物等発生量			
①排出量	1.62	②自ら直接再生利用した量	0
		③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
		④自ら中間処理した量	0
		⑤④のうち熱回収を行った量	0
		⑥自ら中間処理により減量した量	0
		⑦自ら中間処理により減量した量	0
		⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑨排出量	1.62	⑩自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩⑪自ら再生利用を行った量	0	⑪⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑫自ら熱回収を行った量	0	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬自ら中間処理により減量した量	0	⑭のうち優良認定業者への処理委託量	0
⑭全処理委託量	1.62	⑮再生利用業者への処理委託量	0
⑮優良認定処理業者への処理委託量	1.62	⑯熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑰のうち優良認定業者への処理委託量	0
		⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	1.62

(第2面)

廃油

計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類：金属くず)

令和6年6月27日

量物償有

有價物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量	(2)	0
-----------------	-----	---

自ら中間処理した後  
再生利用した量 0

項目	実績値
①排出量	11.49
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	11.49
⑪優良認定処理業者への処理委託量	11.49
⑫再生利用業者への処理委託量	11.49
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

④ 自ら中間処理した量	0	自ら中間処理した後 の残さ量	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	0
⑥ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	11.49
⑦ ⑩のうち熱回収業者への処理委託量	0	⑪ ⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	11.49
⑧ ⑪のうち熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	⑫ ⑪のうち熱回収業者への 処理委託量	0
⑨ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑬ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑩ ⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0		

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)	
令和6年6月27日		有償物量	
不要物等発生量		自ら直接 再生利用した量	② 0
排出量	① 1.92	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0
項目	実績値	自ら中間処理 した量	④ 0
①排出量	1.92	⑥ 0	⑨ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収 を行った量	⑩ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理によ り減量した量	⑪ 0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0	⑫直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑬ 1.92
⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑮のうち優良認定 業者への処理委託量	⑭ 0
⑩全処理委託量	1.92	⑯のうち優良認定 業者への処理委託量	⑮ 0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	1.92	⑰再生利用業者への処 理委託量	⑯ 1.92
⑫熱回収認定業者への處 理委託量	0	⑱熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への處 理委託量	⑯ 0

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： ガラスくず、 陶磁器くず、 コンクリートくず )	
令和6年6月27日		有機物量	
不要物等発生量		自ら直接 再生利用した量	
①	893,468	②	0
排出量		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	
③	893,088	④	0
項目		自ら中間処理 した量	
④	893,468	⑤	0
④のうち熱回収 を行った量		自ら中間処理に より減量した量	
⑤	0	⑥	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
⑨	0	⑩	0
自ら中間処理に より減量した量		直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
⑦	0	⑪	0.38
⑩のうち熟回収認定 業者以外の業者 への処理委託量		⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	
⑫	0	⑫	0.38
⑪のうち熟回収認定 業者への処理 委託量		⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	
⑬	0	⑬	0.38
⑭のうち熟回収認定 業者以外の業者 への処理委託量		⑭のうち再生利用 業者への処理委託量	
⑮	0	⑮	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 )

令和6年6月27日



②

0



4.22



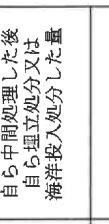
③ 0



⑧

0

項目	実績値
①排出量	4.22
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	4.22
⑫優良認定処理業者への処理委託量	4.22
⑬再生利用業者への処理委託量	4.22
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0



④ 0



⑥ 0

⑩ 4.22



⑦ 0

⑪ 4.22

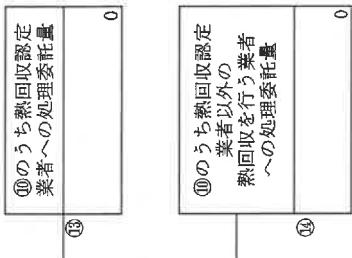


⑫ 0

⑬ 4.22

⑭ 0

⑮ 4.22

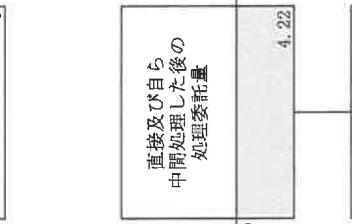


⑫ 4.22

⑬ 0

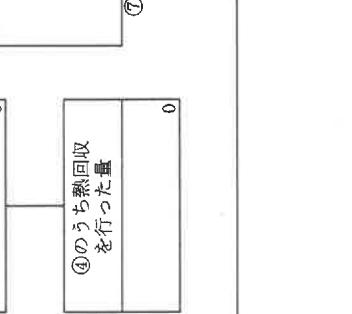
⑭ 0

⑮ 0



⑫ 0

⑬ 0



⑫ 0

⑬ 4.22

⑭ 0

⑮ 0

⑯ 4.22

がれき類

(第2面)

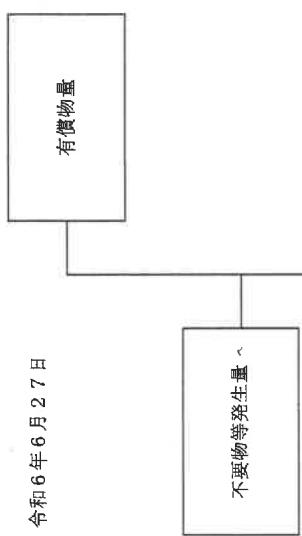
計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 木くず )	
令和6年6月27日		有償物量	
不要物等発生量		自ら直接 再生利用した量	
①	排出量	②	0
		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	④ 0
		自ら中間処理した 後の残さ量	⑤ 0
		自ら中間処理に より減量した量	⑥ 0
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分を行った量	⑦ 0
		直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑧ 0
		自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨ 0
		自ら中間処理した後 熱回収認定業者への 処理委託量	⑩ 1.83
		自ら中間処理した後 熱回収認定業者以外の 業者への処理委託量	⑪ 0
		自ら中間処理した後 熱回収を行った量	⑫ 0
		自ら中間処理した後 熱回収認定業者への 処理委託量	⑬ 0
		自ら中間処理した後 熱回収を行った量	⑭ 1.83
		自ら中間処理した後 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑮ 0
		自ら中間処理した後 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑯ 1.83

(第2面)

木くず

## 計画の実施状況

令和6年6月27日 安定型混合廃棄物(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類)



項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後再生利用した量
①排出量	10.23	④	⑥	⑨	⑪
②+③自ら再生利用を行った量	0	④	0	⑨	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	0	⑩	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑦	0	⑩	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				⑫
⑩全処理委託量	10.23				⑬
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10.23				⑭
⑫再生利用業者への処理委託量	10.23				⑮
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0				⑯
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0				⑰

## 計画の実施状況

令和6年6月27日

有償物量

管理型混合廃棄物(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、塑プラスチック類、废油)

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
②自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧排出量  
① 2.95自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑫

項目	実績値												
①排出量	2.95	④	自ら中間処理 した量	⑥	自ら中間処理した 後の残さ量	⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫	2.95	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤	④のうち熱回 回收を行った量	⑦	自ら中間処理に より減量した量	⑩	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑫	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑬	0	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥	⑦自ら中間処理により減 量した量	⑧	自ら中間処理に より減量した量	⑩	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑫	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑬	0	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰
⑦自ら中間処理により減 量した量	0	⑧	⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	⑩	自ら中間処理に より減量した量	⑪	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑫	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑬	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭	0	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰
⑩全処理委託量	2.95	⑪	⑪全処理委託量	⑫	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑬	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑭	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑮	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑯	0	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	2.95	⑫	⑫再生利用業者への処理 委託量	⑬	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑭	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑮	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑯	0	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰
⑫再生利用業者への処理 委託量	2.95	⑬	⑬熱回収認定業者への處 理委託量	⑭	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑮	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑰	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑯	0	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰
⑬熱回収認定業者への處 理委託量	2.4	⑭	⑭熱回収認定業者への處 理委託量	⑮	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑰	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑱	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑯	0	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰
⑭熱回収認定業者への處 理委託量	0	⑮	⑮熱回収認定業者への處 理委託量	⑯	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑰	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑱	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑲	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑯	0	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰
⑮熱回収認定業者への處 理委託量	0	⑯	⑯熱回収認定業者への處 理委託量	⑰	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑱	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑲	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑳	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑯	0	⑯のうち優良認定 處理業者への 処理委託量 ⑰

(第2面)

管理型混合廃棄物

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 腐酸 )

令和6年6月27日

有償物量

不要物等発生量

項目

排出量

自ら直接  
再生利用した量②  
0

実績値

①排出量  
235.15自ら中間処理  
した量④  
0自ら直接処分又は  
海洋投入処分した量③  
0

項目

②+⑧自ら再生利用を行った量  
0自ら中間処理した量  
0自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量⑤  
0⑤自ら熱回収を行った量  
0⑥のうち熱回収を行った量  
0自ら中間処理に  
より減量した量⑦  
0⑦自ら中間処理により減  
量した量  
0⑧のうち熱回収を行った量  
0自ら中間処理に  
より減量した量⑨  
0⑩全処理委託量  
235.15直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量  
235.15⑪のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行う業者  
への処理委託量  
0⑪のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量  
235.15⑫再生利用業者への処  
理委託量  
235.15⑬熱回収認定業者への処  
理委託量  
0⑭熱回収認定業者以外の  
熱回収を行う業者への処  
理委託量  
0

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ 235.15
自ら直接 再生利用した量	② 0	自ら中間処理した 後の残さ量	⑨ 0
自ら直接処分又は 海洋投入処分した量	③ 0	自ら中間処理に より減量した量	⑦ 0
自ら中間処理した量	④ 0	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥ 0
自ら中間処理に より減量した量	⑤ 0	自ら中間処理に より減量した量	⑧ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩ 235.15	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪ 235.15
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑪ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ 235.15
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ 235.15	⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑬ 235.15
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑬ 0	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑭ 0

(第2面)

確認

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 霧酸 (特管産廃) )	
令和6年6月27日			
不要物等発生量	有償物量	①	0.9
②	自ら直接 再生利用した量	②	0
③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0
④	自ら中間処理 した量	④	0
⑤	④のうち熱回収 を行った量	⑤	0
⑥	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥	0
⑦	自ら中間処理に より減量した量	⑦	0
⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	0
⑩	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩	0.9
⑪	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑪	0.9
⑫	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫	0
⑬	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 処理委託量	⑬	0
⑭	⑩のうち熱回収の 業者を行う業者 への処理委託量	⑭	0
⑮	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑮	0.9

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃アルカリ（特管産廃）)

令和6年6月27日



項目	実績値	
①排出量	0.181	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑩⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	0.181	
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0.181	
⑬再生利用業者への処理委託量	0.181	
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑮熱回収を行う業者への処理委託量	0	
	0.181	⑯
	0.181	⑰
	0.181	⑱

自ら直接再生利用した量	②	0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	④	0
自ら中間処理した後 より減量した量	⑤	0
自ら中間処理に よる減量した量	⑥	0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑦	0
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑨	0
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑩	0.181
自ら中間処理した後 の残さ量	⑪	0.181
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑫	0.181
自ら中間処理した後 の残さ量	⑬	0.181
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑭	0.181
自ら中間処理した後 の残さ量	⑮	0.181
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑯	0.181
自ら中間処理した後 の残さ量	⑰	0.181
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑱	0.181

(第2面)

廃アルカリ（特管産廃）

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事令和6年6月27日
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。